

平成24年度 第3回  
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成24年5月28日（月）午後1時30分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

### 第3回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成24年5月28日（月） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
  - (1) 委員長報告
  - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 議案審議  
議案第4号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 6 委員長閉議および閉会宣言

---

#### 教育長報告（再掲）

- 1 平成23年度就学相談実施結果について（教育指導担当）
- 2 給食用食材の放射性物質検査の結果について（学校給食センター）
- 3 郷土博物館の臨時休館について（文化課）
- 4 諸報告
  - (1) 委員会等会議録
    - ア 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
    - イ 青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）
    - ウ 青梅市図書館運営協議会会議録（中央図書館管理課）

---

#### 協議事項（再掲）

- 1 青梅市立第二小学校の自校調理場運営等について（答申）について（学校給食センター）
- 2 チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて（文化課）
- 3 中央図書館における開館時間の前延長について（中央図書館管理課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	北島朋子
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	文化課長	石川裕之
	美術担当主幹	石田治郎
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永沢雅文
	総務課庶務係	松井慎治

午後 1 時 30 分開会

### 日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員 5 名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成 24 年度第 3 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、3 月 26 日開催の第 16 回臨時会および 3 月 29 日開催の第 17 回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第 16 回臨時会および第 17 回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、平成 24 年度第 1 回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

---

### 日程第3 報告事項

#### (1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 社会教育関係で幾つかご報告させていただきたいと思っております。

一つは、美術館の「空を見上げて」を見させていただきまして、私が見たかった作品が三つもあって、青梅市すごいなというふうに個人的にびっくりしました。松本英一郎さんの「さくら」シリーズと、関野準一郎さんの版画 2 点、ぜひ見たいなと思っていたものだったので、青梅市はこういう作品を持っているんだということを知って、改めてびっくりしました。この機会に貴重な作品を見せていただいて、ありがたいと思えました。

それから、5 月 20 日の日曜日、少し時間があつたので、久しぶりに新町あたりを歩いて、まいまいず井戸、新町の大井戸というんですか、初めて行ってみました。公園自体もきれいで、井戸の周りもきちっと草を刈って、親子連れの方が散歩したりとか、あるいは休憩されたりとかして、とてもいい雰囲気だなと改めて思いました。新町の歴史の中心になっていた場所なんだなということを感じました。

一つだけ残念だったのは、井戸の中にごみがいっぱいだったんです。金網で二重、三重に蓋をしてあるので、いつの時点で入ったのかわからないですが、井戸を上からのぞいたら、空き缶と

かごみとかがぎっしりと表面にあって、水があるのかないのちちょっとわかりませんでした。あれは、市がやるのか都がやるのかわからなかったんですけども、一度確認していただけるのかなということを感じました。

帰りに、鈴法寺と東禅寺の薬師堂の前で尺八を吹いていましたら、鈴法寺の方で子供たちが五、六人遊んでいまして、ニコニコしながら見てくれてました。お孫さんを連れた年配の方もいらして、とてもニコニコしてごあいさつしていただいて、たまにはいいものだなと思って、とっても気持ちのいい一日を過ごしました。

以上です。

**【委員】** 5月19日と26日、運動会に行かせていただきました。両日とも本当に天気がよくて、よかったです。

19日は成木小学校に行かせてもらったんですが、初めて行きまして、小規模校の特色というんですか、例えば短距離走でもちゃんと第1コースが何々君、何々君と全部名前を言って走るとい、やっぱり小規模校ならではのきめの細かい運営をされていたのが印象的でした。

逆に泉中学は今度は大きいところでございますから、全員が参加してやる競技というのはなかなか迫力があまして、やはり全員のリレーですとか、あるいはむかで競走ですとか、大きいところは大きいなりの特徴があるんだなというふうに感じました。

それからちょっと話は違いますが、5月21日の金環日食は、どのくらいの学校でごらんになられたかわからないんですが、青梅はあの瞬間に雲が途切れて晴れて、きっと子供たちは喜んだんじゃないかなというふうに思いました。私もかなり喜びました。

以上です。

**【委員】** あとの報告のところでも新緑祭のことが出てくるかと思いますが、私は新緑祭に行きましたので、そのときのお話をさせていただきます。

ここ数年、新緑祭は私にとっては高校の友人と再会する日になっています。ある友人が新緑祭で発表するので、それにあわせて都内から何人かの友達を呼んで、そこで再会するというにしています。青梅はいいところだね、自然だけじゃなくてこういう催しもいいねなんて言われると、何か自分が褒められたようにうれしくなる、いいイベントだなと思います。緑をこれだけ残しておけるというのは、とても大切なことなんじゃないか、ぜひぜひまた釜の淵の公園などにも大勢の方が来ていただけるように整備して行ってほしいなというふうに感じました。

それから、公園の中を歩いていたら、お子さんがもっとフラダンスを見ていたいと言ってぐずっていて、親は次に行きたいんだけど、お父さんどうするなんて、お父さんとお母さんが相談しているような場面も見ました。小さい子からお年寄りまで、いろんな年代の方が楽しんでいらしゃるなというふうに思いました。

日程というか時程の中で、みんな2時でしたら2時、1時なら1時というふうに、釜の淵市民館の中の1階も2階も、それから屋外の方もみんな同じ時間に始まってしまうんですね。あっちも見たいけどこっちも見たいというときに、半分見て行ったときにはもう終わってしまっている

ことなどもあるんです。できたら、うまく30分ずつでも時間をずらして調整していただけると、その演し物の関係者以外の人でも、あっちも見てこっちも見てという楽しみ方ができるのかなというふうに思いました。

以上です。

**【委員長】** では、私から一つ。

運動会シーズンで、どこも忙しゅうございましたけれども、5月19日に、「わが町青梅講座」というのが第1回目ということなので、参加してみました。長淵丘陵の先の方は草花丘陵というわけですけど、そこに浅間山というところがあるんですけれども、そこから青梅をながめようということです。羽村の郷土博物館でもうお昼になっちゃいましたので、それから登ったんですけれども、登るといっても簡単なんです。改めて、違う方角から青梅を見たら、やっぱりまた違うなという感じで、新たな視点を得ることができました。

私、こういうものに努めて参加するようにしているんですけれども、その一つは自分で知ることでもあるんですけれども、どういう方がいらっしゃっているのかなと考えるんですよね。そういう意味で、青梅の森の講座とだぶってしまっちはあまりよろしくないなと思っていたら、みんな顔ぶれが違って、これもいいなと思いました。ただ、私より10歳ぐらい若い世代からしかいない。やっぱり若い人はいませんね。そういうのはやむを得ないことなんですけれども、それがまた家庭で話題になれば、それもいいなというふうに思います。そんなことで、楽しく過ごさせていただきました。なお一層広がっていくことを望んでいます。ありがとうございました。

以上で、委員長報告は終了いたします。

---

## (2) 教育長報告

### 1 平成23年度就学相談実施結果について(教育指導担当)

**【委員長】** 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、平成23年度就学相談実施結果について、説明をお願いいたします。

**【教育指導担当主幹】** 初めに、資料に訂正がございましたので訂正資料を置かせていただきました。報告資料1でございます。タイトルの一部に誤りがありました。差し替えをよろしく願いいたします。申しわけありませんでした。

それでは、平成23年度就学相談実施結果をご報告いたします。報告資料1をごらんください。

就学相談の件数は、全体で121件。そして、その121件を25回の就学指導委員会で検討し、就学先につきましては、下の表のようになりました。

表の説明をさせていただきます。区分は、小学校と中学校を合わせた市内の小計と、都立の特別支援学校4校を合わせた市外の小計、そして通常学級合計という形になっております。

市内につきましては、市内小計欄をごらんください。新入学が41件、転入学が67件、合計108件ありました。平成24年度の学級数は第一小学校から第三中学校まで全41学級でスタートしており、平成23年度に比べて3学級の増ということでございます。右端の備考には、知

的、情緒等の障害種別、固定、通級の別を示しております。

市外の学校につきましては、都立羽村特別支援学校の小学部から立川ろう学校小学部まで、新入学で7件、転入学で2件、合計9件の就学相談がありました。

通常学級の欄につきましては、就学相談の結果、指導委員会では特別支援学級等への入級を勧めるわけですが、通常学級を選ばれた方が新入学で1名、転入学で2名、特別支援学級での指導が必要なくなった方が転入学で1名、合計4名ありました。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** 感想です。この就学指導委員会25回というのは、おそらく大変な回数だろうと思います。特に3月のぎりぎりまで何回もやられて、ようやくこういうふうな、学校を含めて、あるいは都立学校を含めてうまく進められたということに、大変敬意を表したいと思います。ご苦労さまでしたということで感想を申し上げました。

**【委員長】** ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

---

## 2 給食用食材の放射性物質検査の結果について(学校給食センター)

**【委員長】** 次に、報告事項2、給食用食材の放射性物質検査の結果について、説明をお願いいたします。

**【給食センター所長】** それでは、学校給食用食材の放射性物質検査の結果についてご報告をさせていただきます。

学校給食用食材の放射性物質検査につきましては、5月7日開催の第2回教育委員会定例会におきまして、東京都教育委員会へ検査を依頼することについてご報告をさせていただきました。予定どおり5月15日に検査を実施いたしております。

それでは、お手元の報告資料2をごらんください。こちらに記載のとおり、検査結果につきましてはすべて測定下限値未満でありました。

なお、この検査結果につきましては、各学校長への通知のほか、学校給食センターのホームページに掲載し、公表をしております。また、6月発行の献立表、給食だより、および6月1日号の広報おうめにも掲載をすることにしております。

次に、本日、机上に資料をご配付させていただいておりますが、6月に実施を予定しております根ヶ布調理場で使用する給食用食材の放射性物質検査につきまして、東京都から日程の連絡があり、検査する内容が決まりましたので、ご報告させていただきます。

初めに、検査期日につきましては6月6日でございます。

検査品目は、とうもろこし、さつまいも、かぶ、小松菜の4品目でございます。

この4品目は、根ヶ布調理場が6月7日に使用する食材であります。

検査方法につきましては、5月15日の検査と同様の内容でございます。

また、検査結果につきましては、5月15日の検査結果と同様、公表いたします。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

継続的に、時折こういうことがなされると思いますが、またその都度よろしく対応をお願いいたします。

それでは報告として承ったということにさせていただきます。

---

### 3 郷土博物館の臨時休館について(文化課)

**【委員長】** 次に、報告事項3、郷土博物館の臨時休館について、説明をお願いいたします。

**【文化課長】** それでは、郷土博物館の臨時休館について、報告資料3にもとづきましてご説明申し上げます。

毎年実施しておりますくん蒸業務でございますけれども、今年度につきましては2の(2)作業の概要にございますとおり、6月29日から7月8日までを予定してございます。このうち、くん蒸に用いる薬品を扱う日でございますが、第2日目、7月2日から第4日目の7月4日までの3日間でございます。その3日間につきましては、博物館周辺の立ち入りを制限させていただくことになります。このことから、休館日となります7月2日を除く7月3日および4日を臨時休館とさせていただこうとするものでございます。

なお、くん蒸作業および臨時休館の周知につきましては、3にございますとおり、6月15日号の広報おうめ、ホームページに掲載するほか、関連施設にも情報案内をしてまいるところでございます。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

こういった対応は、この時期がいいということで毎年行われているわけですね。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

---

## 4 諸報告

### (1) 委員会等会議録

#### ア 青梅市社会教育委員会会議録(社会教育課)

#### イ 青梅市美術館運営委員会会議録(文化課)

#### ウ 青梅市図書館運営協議会会議録(中央図書館管理課)

**【委員長】** 次に、報告事項4、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

**【委員】** 社会教育委員会の1ページの(3)では、ホームページに公開しているのかということで、「公開していない、希望者に公開する」ということで、委員の皆さんが了解されているんですが、図書館運営協議会の3ページ、上から2行目には、「ホームページ上に公開、と新年度からやっていきたいと考えております」というお答えをされています。いろいろな委員会とか会議があると思うんですけども、足並みは揃えられた方がいいんじゃないかなということをちょっと感想として持ちましたので、意見として一つ言わせていただきました。

それから、図書館の方で、駐車場の件が近隣の皆様から本当に熱心に議論がされていて、建設的な意見が出されていて、すばらしいなというふうに思いました。

以上です。

**【委員長】** その他、何かありますか。

**【総務課長】** それでは、総務課から交際費の見直しにつきましてご報告させていただきます。

お手元にご配付させていただいておりますA4横1枚の資料をごらんいただきたいと存じます。

弔慰基準としまして、左右にそれぞれ表がございますが、左側の表が市の職員を除く学校職員の現在定めている弔慰基準でありまして、右側の表は慣例的に行っている教育委員会関係の弔慰基準を表にしたものでございます。

表の中に黒く網かけがあり、抹消線が引いてある部分が、今までは公費負担として生花や香典を支出してまいりましたが、5月31日をもって廃止し、6月1日から新基準で対応しようとするものであります。

今回の交際費の見直し、具体的には弔慰基準の見直しであります。市長部局が本年4月1日をもって大幅に見直しを行ったことに伴うものでございます。市長部局の見直しの理由でございますが、厳しい財政状況、職員等の親族の葬儀の際に、生花代等を公費により支出することへの市民感情、さらに他市の実施状況を精査し、決定したとのことであります。この市長部局の対応により、各行政委員会も公費負担である交際費の見直しが必要になり、教育委員会といたしましても市長部局にあわせて弔慰基準の見直しを行い、本日お示ししました表がその結果でございます。

内容の説明でございますが、黒く網かけした部分が今回公費からの負担を廃止しようとするものであり、白い枠は継続するものであります。なお、横線が入っている部分は従前から対応していない部分であります。

右側の表は、慣例的な基準を表にしたもので、実例がないものも含まれます。

なお、左の表一番上の校長・副校長本人の弔慰金の欄10,000円、また中段にあります教諭・都事務本人の弔慰金5,000円につきましては、青梅市立学校退職教職員の表彰等に関する規定により定められているものでございます。

交際費はすべて税金であり、市長部局の見直しにあわせて見直しを行うことが市民の理解を得るために必要であると考えます。

見直しに至った状況および内容は以上のとおりでございますが、年度途中の見直しとなるため、

混乱のないよう各校長等への周知を図ってまいりたいと存じます。

なお、先ほども申し上げましたが、この基準につきましては、6月1日から適用する予定でございます。

以上でございます。

**【委員長】** 大幅な見直しが行われたということの報告でございました。

ほかにごございますか。

**【中央図書館管理課長】** 中央図書館の方から、4月19日の定例会におきまして、図書館機器の更新に伴う図書館の臨時休館についてご論議いただいたところでございます。それにつきまして、基本的に9月18日（火）から10月1日（月）まで14日間、全館を休館したい旨のご協議をいただいたところでございます。そのとき委員の皆様からいろいろご指摘をいただきまして、ありがとうございます。5月になりまして事業者が決定いたしまして、最終的に現在入っております事業者と同一の事業者、日本電子計算株式会社というところがございますが、こちらに決まりました。同一事業者ということで、12館全館の作業日程等を精査いたしまして、最終的に9月27日（木）から10月1日（月）までの5日間の期間に作業を行うことにいたしました。あわせて関連整備を実施してまいります。

つきましては、中央図書館、分館、全館同一ではございますが、9月27日（木）から10月1日（月）の5日間、休館自体は実質4日間でございますが、全面休館とさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

なお、周知につきましては、万全を期してまいりたいと存じます。

また、前回報告いたしましたが、6月14日に開催が予定されております6月市議会の市議会全員協議会へ報告を予定してございます。

以上です。

**【委員長】** 何かご質問等ございますか。

よろしいですか。それでは、報告事項は以上で終了いたします。

---

#### **日程第4 協議事項**

##### **1 青梅市立第二小学校の自校調理場運営等について(答申)について(学校給食センター)**

**【委員長】** 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。青梅市立第二小学校の自校調理場運営等について(答申)について、説明をお願いいたします。

**【給食センター所長】** それでは、青梅市立第二小学校の自校調理場運営等について(答申)につきまして、ご説明をさせていただきます。

協議資料1をごらんください。

青梅市立第二小学校の自校調理場運営等につきましては、平成23年7月7日開催の教育委員会におきまして、青梅市立学校給食センター運営審議会に諮問することといたしました。このことから、平成23年7月27日開催の運営審議会において諮問いたしましたが、このたび諮問に

対する答申が平成24年5月17日付けをもって教育委員会に提出されたものでございます。お手元にご配付の資料は、提出されました答申書の写しでございます。

初めに、学校給食センター運営審議会における審議の経過についてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、恐れ入りますが、資料の8ページをごらんいただきたいと思います。

平成23年7月27日開催の第1回審議会において、教育委員会から諮問をさせていただきました。

10月13日開催の第2回では、審議の参考とするため、自校調理場方式をとっている昭島市立多摩辺中学校の調理場の視察と、給食の試食を行いました。

11月1日および30日に開催いたしました第3回、第4回の審議会では、2回にわたり、諮問されました事項につきまして、順次審議を行っております。

このあと、審議した内容を事務局で答申の素案としてまとめ、素案を審議会の委員さんにお送りいたしました。委員の確認をいただいた上で、平成24年2月13日開催の第5回の審議会に答申（案）をお示しいたしました。審議会では、協議した結果、答申（案）を答申とすることでよいが、決定をする前に答申（案）の内容を市民に公表し、意見を聞くため、パブリック・コメントを実施する必要があるといたしました。このため、諮問に対する答申期限を平成24年2月28日から5月31日へ延長することを教育委員会にお願いし、2月17日開催の教育委員会におきまして、答申期限の延長をご承認いただきました。その後、パブリック・コメントを3月15日から30日の16日間実施いたしました。

このパブリック・コメント実施後、5月14日に第6回の審議会を開催いたしまして、諮問に対する答申を決定し、さらにパブリック・コメントの結果を付して、5月17日に教育委員会へ提出したものであります。

運営審議会における審議の経過につきましては以上でございます。

続きまして、資料の1ページにお戻りをいただきたいと思います。資料にもとづきまして答申についてご説明させていただきます。

初めに、審議事項につきましては、諮問がありました記載の5項目について審議をしております。

次に、審議結果であります。平成23年7月に教育長に提出されました青梅市立第二小学校の自校調理場運営等に関する検討委員会報告書を踏まえ、審議を進め、審議事項ごとに結果をまとめております。

初めに、(1)調理場の管理に関することにつきましては、2ページ中ほどに記載がありますとおり、「学校給食センターと第二小学校が緊密に連絡を取り合いながら、藤橋・根ヶ布両調理場と同様、学校給食センターが担当する」としております。

(2)献立および給食費に関することにつきましては、2ページ下から2行目に記載のとおり、「他の学校と同じ献立とし、給食費も同額とする。また、独自献立や米飯給食の増加、地元産の野菜の利用拡大を図る」としております。

(3) 調理業務等の民間委託に関することにつきましては、視察をいたしました調理業務委託を実施している学校の調理場を参考に審議を進め、4ページ上段に記載のとおり、「調理場業務のうち、食材の検収、給食調理、配膳、食器等の洗浄および調理場内の清掃について民間に委託する。なお、委託業者の選定に当たっては、安全でおいしい給食を提供することを十分認識、理解している業者を選定することが必要である」としております。

(4) 食器に関することにつきましては、個々食器の導入、および食器の材質につきまして、ポリプロピレン、ポリエチレンナフタレート、ABS樹脂の樹脂製3種類と強化耐熱磁器を加えた4種類につきまして、重さ、耐久性、被着色性等を比較・検討し、5ページ中ほどに記載のとおり、「調理場の運営開始に合わせ、個々食器を導入する。材質は、児童の取扱いの容易な樹脂製が望ましい。さらに樹脂製の中でも、PEN（ポリエチレンナフタレート）またはABSの樹脂製等、被着色性や傷がつきにくい材質がよいが、価格の差が大きいことから、ポリプロピレンを含め、できるだけ児童の使いやすいものを検討する」としております。

(5) その他調理場の運営に関し、必要な事項に関することにつきましては、まずアレルギーの対応について、配膳業務の見直しについて、土曜日に授業を実施する際の給食についての3項目について審議をしております。

初めに、アレルギーの対応につきましては、6ページ中ほどに記載のとおり、「アレルギー対応食は実施する方向が良いと思われるが、いろいろな課題を検討し、できる限りの対応を図る」としております。

配膳業務の見直しにつきましては、6ページ下段に記載のとおり、「委託によるメリットがあることから、第二小学校に配膳員の配置が必要なくなる時期をとらえ検討を進める」としております。

土曜日に授業を実施する際の給食につきましては、7ページ中ほどに記載のとおり、「土曜日に授業を実施する際の給食については困難である」としております。

審議結果につきましては以上です。

次に、まとめにもありますとおり、パブリック・コメントの実施結果が付されておりますので、パブリック・コメントの実施結果につきましてもご説明をさせていただきます。別に綴じてあります「パブリック・コメントの実施結果について」をごらんください。

先ほど審議結果の中でご説明いたしましたとおり、3月15日から30日の16日間実施をしております。このパブリック・コメントを実施した結果、8人の市民から意見の提出がありました。提出されました意見につきましては、次のページ以降に意見の原本の写しをご配付させていただいております。なお、個人情報保護の観点から、住所の一部および氏名については非公開とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

次に、8人の方のお住まいの地区につきましては、第二小学校学区内の長淵の方が2名、学区外の新町が4名、河辺町が2名でありました。

次に、意見につきまして、諮問事項ごとにまとめ、意見の要約と意見に対する市の見解を記載

しております。

諮問事項ごとの内訳につきましては、調理場管理についてが1件、献立・給食費についてが6件、調理業務等の民間委託についてが3件、食器についてが1件、その他に関しましてはいずれもアレルギーに関するものが4件、合計で15件となりました。意見としては献立に関する意見が非常に多く、そのほとんどがアレルギー対応との関連で米飯給食の増加を望むものでございました。

意見に対する見解につきましては、運営審議会で審議した内容をまとめた答申(案)を踏まえ、まとめさせていただいたものでございます。

パブリック・コメントの実施結果につきましては以上です。

以上、大変雑駁ではありますが、青梅市立第二小学校の自校調理場運営等について(答申)およびパブリック・コメントの実施結果についてご説明させていただきました。

学校給食センターといたしましては、今後この答申にもとづき第二小学校の自校調理場運営開始に向けまして準備を進めたいと考えております。

青梅市立第二小学校の自校調理場運営等について(答申)につきまして、よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** パブリック・コメントに8人いただいていますけれども、二小の保護者の方からは、何か具体的な要望とかあれば教えていただきたいのが一つ。

それから、食器に関する事で、お箸とかスプーンとかフォークについての検討があったのかなかったのか、その辺をお願いしたいと思います。

3点目は、アレルギーの問題は大変難しい問題があると思うんですけれども、できる限り対応を図るということだと思えるんですけれども、これからだんだんひよっとしてふえていく可能性があるとするれば、なかなか難しい問題が含まれているような気がするなということ、感想として持ちました。

**【給食センター所長】** まず、第二小学校の保護者の方からのご意見につきましては、今回このパブリック・コメントに寄せられた意見では、長淵の方が2人いらっしゃいますけれども、この方が保護者かどうかということにつきましては、特に確認をしておりません。また、それ以外に例えば日常的にそういう話が給食センターにあるかということにつきましては、特に過去ございませんでした。

食器の検討の中で、箸・フォークにつきましてはの対応ですが、基本的には現在使っているもので、箸につきましては平成21年に一部食器改善とあわせて給食センターが箸を管理するという事で、過去の提案事項の一つとして解決をしているというふうに考えておりますので、今回これにつきましては改めて検討ということはいたしておりません。

アレルギー対応の関係でございますが、今回、第二小学校に、保健所の指導もありまして、アレルギー除去食の調理が可能な調理室というものを別に設けてございます。そういうことで何かできるのではないかとというようなことで検討を進めたところでございますが、やはりご指摘いただいたとおり非常にアレルギーは個々ばらばらというか、個人個人によって対応が異なってまいります。そういうことで、すべてを対応できるのかとなると、それはやはり難しいだろうと。それとまた、安易に対応して、万が一、例えば除去し損ねたなんていうことがありますと大変な事態に発展してまいりますので、その辺につきましては十分間違いない対応ができるよう、できること、できないこと、この辺をしっかりと区別する必要があるのではないかとということも、審議会の中で委員さんからご指摘をいただいております。

**【委員】** 検討の内容を聞いて、幾つか疑問に思うところがあるので教えていただきたいんです。

まず、自校調理にして、自校調理だからできることと、そうでないことというのが、いまひとつ私には区別がつかない気がするんですね。一つは、まず米飯とか地元野菜ということについては、自校調理じゃないと本当に推進できないのかどうか。特に食材は一括購入とか給食費も同一という中で、それを考えていくときに、どうなのかなと。

それから、独自の献立といったときに、今は第二小学校だけですけれども、将来学校ごとのこういう特色を出して自校調理の価値を出すのかなということがちよっとよくわからない。むしろ、今回のこの二小の例を仮説検証のモデルにして、ぜひその効果のほどをアピールしていただきたいなという気がいたします。

以上です。

**【給食センター所長】** 自校調理場でなければということらについてのご質問でございますが、独自献立の中で触れさせていただいております米飯給食の増加、あるいは地元産野菜の利用の拡大というようなことにつきましては、現在給食センターで給食を提供している状況の中で、まず米飯給食については設備が足りないということで、今以上の回数がふやせないという状況がございます。それから地元産野菜につきましても、調理数が相当大量ですので、それだけの食材を地元の農家の方がそろえられないということもありまして、なかなか拡大が進んでいないという現状がございます。

それに対しまして、二小の場合、まず基本的には米飯、炊飯能力は、全校生徒を毎日賄える設備を設けますということで、理論上は毎日米飯も可能だということもございます。ただ、毎日米飯にするということではなくて、パンや麺類も含めたバランスのとれたものということで、米飯についても若干回数をふやせるのではないかとということで検討を進めさせていただいたところでは。

野菜につきましても、800食程度ですので、今までに比べれば比較的少量の野菜を用意していただければ納入は可能ではないかとということで、現在納入していただいております野菜振興会とか、あるいはJA西東京さんと若干その辺の協議については、この程度だったらいかがでしょうかというようなことでお話し合いをさせていただいております。

自校調理の特色ということですが、基本的には同じ給食費ということですので、あまり特色というようなことについては触れなかったというか、特に具体的にこういうことを二小の特色としようというようなことについては検討はしていません。

昭和46年に根ヶ布調理場ができて以来、青梅市はすべて共同調理場方式をとってきたんですが、ここで30数年ぶり、40年近くたって自校調理を始めるということですので、なかなかやり方等もよくわからなかったということも含めまして検討させていただいております。ですので、当然またこれを実施した中で、どういうことが起こるのか、できるのか、あるいは効果があるのか、その辺は検証していく必要があるというふうには考えてございます。

**【委員】** 今のところ見えているのは第二小学校だけで、ほかの小学校とか中学校については特に自校調理が始まるという目途というか、計画はないわけですよ。そんな中で今の米飯とか、あるいは地元野菜というのは、この二小だけだから地元野菜なんていうのは採用できるけど、もし将来全部を自校調理にしていったら同じことになっちゃうんじゃないかと。それから、米飯希望というのは、必ずしも二小だけではなくて、たまたま二小が建て替えたから米飯にできるけれども、ほかのところはそうじゃないからできないんだというのは、自校調理なのかそうでないのかということとは別の話のような気もするんです。本当に米飯が必要だったら、むしろ給食センターでもっと米飯ができるようなことをやればよいという考えもあるんです。その辺も踏まえて、自校調理とここでやろうとしていることが必ずしも関係しているものとそうでないものとあるような気がするので、そういうことも含めてちょっとご検討いただけたらなということでありませう。

**【給食センター所長】** 確かに今ご指摘いただいたように、二小だからということではないという部分がございます。給食センターで今までいろいろ課題があるんですけども、食器の改善と米飯給食の拡大というのはかなり大きな課題としてずっと続いております。それで、たまたまという言い方はおかしいですが、二小が自校調理をする際に、その課題を解消できる一つのきっかけになるのではないかとということで、個々食器の導入、あるいは米飯給食の増加、さらには地元産野菜の利用拡大、その辺のこともできるのではないかとということで考えさせていただきました。

もちろん青梅市全体の給食についても同じような課題がありますので、その辺の課題については今後、例えば根ヶ布調理場の老朽化に対応して、藤橋の方へ統合するとか、あるいは新たに共同調理場を造ろうかというときには、当然検討すべき課題、あるいは解消すべき課題ということで認識をさせていただきますので、その際にはそういう形でまたいろいろと検討したいというふうに考えてございます。

**【委員長】** 大変長い時間をかけて、さまざまな意見がある中をこれだけまとめてくださってありがとうございます。その中で、パブリック・コメントという手法を取り入れて、その8人の中の2人がパン食が多いと書かれているんですけども、現実のデータではどうなのかというのは私にもわからないので、ちょっとお聞かせください。

それから、杉並と中野で私は4年・4年、校長として自校方式の給食をいただけてきました。

中野の場合には、4年間のうち2年は業務委託を体験してきました。特段の問題点は全くありませんでした。それはやはり、こうした方法を通して、対応さえしっかりすれば、業務委託の方がメリットが多い面もあるというふうに認識しています。

そんなことで、大変ご苦労さまでした。パン食の件だけちょっとお願いいたします。

**【給食センター所長】** パン食が多いというのは、確かに事実でございます。というのは、先ほどもご説明したように、青梅市の場合、米飯給食というのは給食センターの中でみずから炊いております。ということで、炊飯器の能力が、もともと調理場をつくったときにはございませんで、後から付け足しをして整備したものでございます。3000食を炊飯できる、そういう規模のものでございます。藤橋の場合、1日8000食程度つくっていますので、その3分の1がせいぜいということで、3日に1回が米飯給食で、残り2回のうち、ほとんどパンなんですけれども、そのうち数回は麺プラス小さなパンという形で、そういうふうな主食の構成になっております。

パンについても、今回のパブリック・コメントでも、米粉のパンを利用したらどうかというご意見がありました。実際に米粉のパンも使っております。ただ、いかんせん高いので、なかなか全てそういうわけにはいきませんので、米飯給食にある程度変わるとまではいかないんですけれども、いろいろなパンを利用する中で、米粉のパンも利用していくという状況です。

統計上、青梅市の場合、週1.7回が米飯という数値になっております。文部科学省では週3回以上ということを目標にしておりますので、これが足りないということは私ども重々承知をしておりますが、なかなか思うようにいかない面もありまして、今回の二小の場合、週3回はどうか米飯にしたいなということで進めさせていただきました。

**【委員】** 今回の審議会を通して決められた予算や施設設備の中で、給食センターはいろいろ工夫して子供たちに楽しい給食を食べさせようと努力されているなということは、ひしひしと感じております。

やはり、パブリック・コメントの中からも、アレルギーの対応や米飯給食に対するものというのはとっても希望が多いということを感じました。二小でも、1日につくるのが800食程度ですので、他市町村の小さなセンターよりももっとたくさんの給食をつくっていかねばいけないということになるわけですけれども、パブリック・コメントの中にお一人、つくっている人との交流ということを書かれた方がいらしたんです。やはり同じ敷地の中で給食をつくっていくこととなりますので、子供たちの声がダイレクトにつくっている人たちに届くような、そういった工夫もぜひ学校の側がしていただきたいなと。給食センターの方でというよりも、学校の方で子供たちの、おいしかったとか、もっとこうしてほしかったという声が給食室に届くようにしてほしいなということを感じました。

農水省も和食を世界遺産に登録しようという動きがあるようですので、ぜひ学校給食が和食中心になるような、青梅の給食全体から見てもいろいろ問題点はあると思うんですけれども、ぜひ推進する方向はそのまま続けていただきたいなと思っています。

以上です。

【委員長】 よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市立第二小学校の自校調理場運営等について(答申)について、は承認されました。

---

## 2 チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて(文化課)

【委員長】 次に、協議事項2を議題といたします。チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて、説明をお願いいたします。

【美術担当主幹】 それでは、お手元の協議資料2にもとづきまして、チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについてご説明いたします。

本来、青梅市美術館条例では、資料の一番下に記載しましたように、館および敷地内での販売行為を禁じているところですが、東日本大震災被災地の支援に充てるため、青梅アートジャム・NPO文化交流機構「円座」から、今年度も昨年と同様の形で市立美術館市民ギャラリーにおきましてチャリティー活動を行いたい旨申し入れがありました。これにつきまして、前後に準備期間をとった上で、7月7日から16日までの会期におきまして使用を許可しようとするものでございます。

なお、対応につきましては、(6)のその他に記載しましたように、昨年度と同様で、ア 各作品には価格ではなく、それぞれに見合った寄付金額を明記する。イ 寄せられた全額を寄付とする。ウ 会場使用料は免除とする。という扱いでございます。

以上、よろしくご協議いただき、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて、は承認されました。

---

## 3 中央図書館における開館時間の前延長について(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、協議事項3を議題といたします。中央図書館における開館時間の前延長について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 それでは、お手元の協議資料3をごらんいただきたいと思います。中

中央図書館におきます開館時間の前延長についてご説明させていただきます。

1の目的でございますが、中央図書館では学校の夏季休業期間中の開館時間の変更についての要望を受けておりまして、平成21年および22年の8月1カ月間に限りまして30分前延長を実施してまいりました。平成23年度につきましては、通常業務として実施を予定していましたが、東日本大震災に伴います節電対策のために実施を見送りいたしました。本年度につきましては、施設全体としての節電対策は行ってまいりますが、学校の夏季休業期間中の利用者へのサービス向上を図ることを目的に、前延長を実施してまいりたいと考えてございます。

2の実施期間でございますが、8月1日から8月31日までの1カ月間、休館日を除くとさせていただきます。

3の開館時間でございますが、平日（火曜日～土曜日）午前9時30分から午後8時、休日（日曜日）午前9時30分から午後6時ということで、通常10時の開館を30分繰り上げて開館するものでございます。

4の周知といたしましては、広報おうめ7月1日号ないしは7月15日号に掲載させていただくほか、図書館のホームページ、館内ポスター等による周知を予定しております。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** 職員の方のいわゆる体制には無理なくできるのでしょうか。

**【中央図書館管理課長】** 職員につきましては、21年、22年のときには、現在、嘱託職員というのは朝9時30分出勤でございますが、9時出勤ということでやらせていただきました。この辺につきまして、2年間やった検証で、まだ調整中でございますが、全員でなく少ない人数でできるのではないかとということで、現在検討中でございます。

**【委員長】** よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【委員長】** 異議なしと認めます。よって、中央図書館における開館時間の前延長について、は承認されました。

---

## 日程第5 議案審議

### 議案第4号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

**【委員長】** 次に、議案審議を行います。議案第4号を議題といたします。青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

**【中央図書館管理課長】** それでは中央図書館管理課から、議案第4号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱につきましてご説明させていただきます。

青梅市図書館条例第17条の規定にもとづきまして、学校教育関係者として中学校校長会から1名の委員さんを選出していただいております。平成24年3月31日をもちまして、東中学校の青山先生が委員を退任されました。これに伴いまして、記載の新町中学校の市川校長先生が新たに中学校長会から推薦いただきましたので、青梅市図書館運営協議会委員として委嘱しようとするものでございます。

任期につきましては、委員の残任期間といたしまして平成24年5月29日から平成25年9月30日までとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

それではこれより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【委員長】** 異議なしと認めます。よって、議案第4号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

---

## 日程第6 委員長閉議および閉会宣言

**【委員長】** 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

**【総務課長】** それでは、今後の日程について説明させていただきます。

7月2日(月)学校訪問が予定されております。当日は8時40分に教育委員会にご集合いただきたいと存じます。訪問校は霞台小学校と泉中学校でございます。

次に、7月5日(木)第4回教育委員会定例会がございます。時間は午後1時30分から、会場はこの場所で行いたいと存じますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

なお、定例会終了後、小学校長との懇談会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【委員長】** 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

---

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員